

郵便切手一覧表（東京簡易裁判所）

裁判等を申し立てる際に、当事者の呼出しなどに使用するための郵便切手を納めていただく必要があります。納めていただく郵便切手の額及び内訳は、次のとおりです。これは、東京簡易裁判所の取扱いであり、納めていただく郵便切手の額及び内訳は、裁判所によって異なりますので、申立てをされる裁判所へお問合せください。

手続進行後、郵便切手が不足する場合は追加納付を求めることがあります。また、手続終了後、未使用の郵便切手がある場合は返還します。

	通常訴訟		少額訴訟		控訴 (一審簡裁)		抗告 (原審簡裁)		調 停		訴え提起前 の和解		公示催告		支払督促		意思表示の 公示送達				
	一 般		特 定 調 停																		
切手合計	5830円		5200円		4800円		2400円		2600円		430円		645円		2197円		1245円		1048円		
内訳	500円	8枚	500円	5枚	500円	8枚	500円	4枚	500円	2枚			500円	1枚	500円	2枚	500円	2枚	500円	2枚	
	100円	8枚	100円	10枚	100円	2枚			100円	10枚					320円	2枚	100円	2枚			
	84円	5枚	84円	10枚	84円	2枚	84円	2枚	84円	5枚	84円	5枚			120円	2枚					
	50円	5枚	50円	10枚	50円	4枚	50円	2枚					50円	2枚	94円	1枚					
	20円	10枚	20円	10枚	20円	7枚	20円	3枚					20円	2枚	84円	2枚					
	10円	10枚	10円	10枚	10円	5枚	10円	5枚	10円	14枚	10円	1枚			10円	5枚	10円	4枚	10円	3枚	
	5円	8枚	5円	10枚	5円	4枚	5円	3枚	5円	2枚			5円	1枚	5円	1枚	5円	1枚	5円	2枚	
	2円	10枚	2円	5枚	2円	6枚			2円	10枚									2円	4枚	
					1円	10枚	1円	7枚	1円	10枚											
備考	ただし、当事者1名増すごとに2378円分追加		ただし、当事者1名増すごとに2500円分追加		ただし、当事者1名増すごとに2178円分追加		ただし、当事者1名増すごとに上記の組み合わせ2400円分追加		ただし、当事者1名増すごとに1228円分追加		ただし、当事者1名増すごとに430円分追加		和解調書正本の双方への特別送達が必要な場合は2198円分追加		ただし、当事者1名増すごとに1125円分追加						
	内訳 500円 4枚 100円 2枚 84円 2枚 5円 2枚		内訳 500円 4枚 100円 2枚 50円 4枚 20円 2枚 10円 4枚 5円 4枚		内訳 500円 4枚 84円 2枚 5円 2枚 ただし、控訴人が複数であっても、共通の代理人がいる場合は、加える必要はありません。		ただし、抗告人が複数であっても、共通する代理人がいる場合は、加える必要はありません。		内訳 500円 1枚 100円 5枚 84円 2枚 10円 5枚 5円 2枚		内訳は上と同じ		内訳 500円 4枚 84円 2枚 10円 2枚 5円 2枚		内訳 500円 2枚 100円 1枚 10円 2枚 5円 1枚 ※ なお、官製はがきを債務者数分用意し、宛名に債権者の住所、氏名を記入してください。						